

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和3年度
計画主体	芦別市(代表) 赤平市

芦別・赤平広域鳥獣被害防止計画

<代表市町村及び連絡先>

担当部署名 芦別市経済建設部農林課林務係
所在地 北海道芦別市北1条東1丁目3番地
電話番号 0124-27-7378
FAX番号 0124-22-9696
メールアドレス rinmu@city.ashibetsu.hokkaido.jp

<連絡先>

担当部署名 赤平市農政課林業係
所在地 北海道赤平市泉町4丁目1番地
電話番号 0125-32-1842
FAX番号 0125-32-5033
メールアドレス nousei@city.akabira.hokkaido.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	エゾシカ、アライグマ、ヒグマ、カラス類、キツネ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	芦別地区(市内全域)、赤平地区(市内全域)

(注) 1 計画期間は、3年程度とする。

2 対象地域は、単独で又は共同で被害防止計画作成する全ての市町村名を記入する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(令和3年度 被害農家からの聴き取り調査による)

鳥獣の種類	対象地域	被害の現状	
		品 目	被害数値
エゾシカ	芦別地区	水 稲	被害額 13,418 千円
			被害面積 210.75ha
		南 瓜	被害額 755 千円
			被害面積 4.33ha
		その他 (ソバ、馬鈴薯、麦等)	被害額 3,891 千円
			被害面積 39.78ha
		小 計	被害額 18,064 千円
			被害面積 254.86ha
	赤平地区	水 稲	被害額 0 千円
			被害面積 0ha
		南 瓜	被害額 0 千円
			被害面積 0ha
		その他 (ソバ、馬鈴薯、麦等)	被害額 122 千円
			被害面積 12.00ha
		小 計	被害額 122 千円
			被害面積 12.00ha
合 計		被害額 18,186 千円	
		被害面積 266.86ha	
アライグマ	芦別地区	水 稲	被害額 778 千円
			被害面積 7.60ha
		メロン	被害額 460 千円
			被害面積 30.93ha
		その他 (スイカ等)	被害額 705 千円
			被害面積 11.28ha
		小 計	被害額 1,943 千円
			被害面積 49.81ha

アライグマ	赤平地区	水 稲	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
		メロン	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
		その他 (スイカ等)	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
	小 計	被害額	0 千円	
		被害面積	0. 00ha	
	合 計		被害額	1, 943 千円
			被害面積	49. 81ha
ヒグマ	芦別地区	水 稲	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
		その他	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
		小 計	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
	合 計		被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
カラス類	芦別地区	サクランボ	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
		その他 (ビニールハウス、 西瓜等)	被害額	500 千円
			被害面積	6. 05ha
		小 計	被害額	500 千円
			被害面積	6. 05ha
	合 計		被害額	500 千円
			被害面積	6. 05ha
キツネ	芦別地区	トウモロコシ	被害額	55 千円
			被害面積	0. 15ha
		その他	被害額	5 千円
			被害面積	0. 05ha
		小 計	被害額	60 千円
			被害面積	0. 20ha
	赤平地区	トウモロコシ	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
		その他	被害額	0 千円
			被害面積	0. 00ha
	小 計	被害額	0 千円	
		被害面積	0. 00ha	
	合 計		被害額	60 千円
			被害面積	0. 20ha
総 合 計			被害額	20, 239 千円
			被害面積	322. 92ha

(注) 主な鳥獣による被害品目、被害金額、被害面積（被害面積については、水産業に係る被害を除く。）等を記入する。

(2) 被害の傾向

エゾシカ	芦別地区	・ エゾシカは国有林等の森林で越冬し、融雪後、人里に降りて農地に出没し農作物を採食する。 ・ 有害駆除としての年間捕獲数は約600頭前後であるが、被害は約1,500万円の水準で推移している。 ・ 被害地域の大半は中山間地域で占められており、特に水稻被害が全体の約7割を占めている。
	赤平地区	・ 市内一円で被害は散発的にみられる。 ・ 田植え等の植付けから収穫期まで長期にわたり出没している。 ・ 交通事故も起きている。
アライグマ	芦別地区	・ 年間捕獲数は年々増えており、今後も市内の生息数は増加していくものと推測される。 ・ 被害は市内全域で見られ、家庭菜園などを含む多品目にわたり被害が増加傾向にある。
	赤平地区	・ 市内の生息数は増加しているものと推測される。農業被害は報告されていないが、家庭菜園で被害がある。
ヒグマ	芦別地区	・ 目撃情報が近年非常に増加しており、市街地付近でも目撃されていることから、関係機関と連携し住民の安全確保対策が引き続き求められる。
	赤平地区	・ 市内全域での目撃情報があり、市民生活の安全確保対策が求められている。
カラス類	芦別地区	・ 被害の傾向については、農作物の食害のほか騒音や糞害被害が増えているが、根本的な被害対策がなく対応に苦慮している。
	赤平地区	・ 生活環境に対する被害対策が求められている。
キツネ	芦別地区	・ 被害は市内全域に散発的に見られ、収穫前のトウモロコシの食害が認められる。
	赤平地区	・ 被害は市内全域に散発的に見られ、農業被害は報告されていないが、家庭菜園のトウモロコシの食害が認められる。

注) 1 近年の被害の傾向(生息状況、被害の発生時期、被害の発生場所、被害地域の増減傾向等)等について記入する。

2 被害状況がわかるようなデータ及び地図等があれば添付する。

(3) 被害の軽減目標

指 標		現状値 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)
エゾシカ	被害額	18,186 千円	16,367 千円
	被害面積	266.86 ha	240.17 ha
アライグマ	被害額	1,943 千円	1,749 千円
	被害面積	49.81 ha	44.83 ha
ヒグマ	被害額	0 千円	0 千円
	被害面積	0 ha	0 ha
カラス類	被害額	50 千円	43 千円
	被害面積	6.05 ha	5.14 ha
キツネ	被害額	60 千円	54 千円
	被害面積	0.20 ha	0.18 ha
計	被害額	20,239 千円	18,213 千円
	被害面積	322.92ha	290.32 ha

(注) 1 被害金額、被害面積等の現状値及び計画期間の最終年度における目標値を記入する。

2 複数の指標を目標として設定することも可能。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	鳥獣の種類	対象地区	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	エゾシカ	芦別地区	- 年間を通し猟友会に委託し、有害駆除を実施。 - 有害駆除委託契約により、出勤及び捕獲手数料を支出。 (契約の内容) 出勤手数料 5,500 円/1 回 捕獲手数料 5,500 円/1 頭 - 冬期間、空知森林管理署等と連携し、越冬地に対して一斉駆除を実施。	猟友会会員の高齢化による捕獲担い手の不足。
		赤平地区	有害鳥獣捕獲を猟友会に委託し、銃器等による駆除を実施している。	猟友会会員の高齢化による捕獲担い手の不足。

捕獲等に関する取組	アライグマ	芦別地区	・ 農業者等の協力のもと、箱わなを貸与するなどして、捕獲を実施。	・ 捕獲数は年々増えているが、農業被害がなかなか減らない。
		赤平地区	・ 農業者等の協力のもと、箱わなを貸与するなどして、捕獲を実施。	・ 捕獲数は年々増えているが、農業被害がなかなか減らない。
	ヒグマ	芦別地区	・ 特定の個体が頻繁に出没するなど問題個体の場合は、箱わなを設置し捕獲を実施。	・ 各地区で同時期に出没した場合、捕獲のための箱わな及び設置管理者が不足。
		赤平地区	・ 有害鳥獣捕獲を猟友会に委託し、銃器による捕獲を実施している。状況により箱わなを設置する。	・ 人里周辺での出没が多く、発砲禁止エリアでの対応に苦慮。
	カラス類	芦別地区	・ 一定の期間で猟友会に有害駆除を委託。	・ 銃器及び箱わなにより捕獲するものの被害が増加傾向にある。
		赤平地区	・ 有害鳥獣捕獲を猟友会に委託し、銃器による駆除を実施。	・ じん芥処理場閉鎖に伴い営巣場所の特定が困難となっている。
	キツネ	芦別地区	・ 有害鳥獣捕獲を猟友会に委託し駆除を実施。	・ 捕獲従事者の担い手不足
		赤平地区	・ 有害鳥獣捕獲を猟友会に委託し、銃器による駆除を実施。	
	エゾシカ	芦別地区	・ 侵入防止柵（電気牧柵）を設置しており、シカの追払いに効果を上げている。	・ 電気牧柵に雑草が触れると漏電することから、設置箇所の草刈りなど維持管理に手間がかかる。
		赤平地区	・ 侵入防止柵（電気牧柵）を設置しており、シカの追払いに効果を上げている。	—

生息環境管理その他の取組		芦別地区	—	—
		赤平地区	—	—

- (注) 1 計画対象地域における、直近3ヶ年程度に講じた被害防止対策と課題について記入する。
- 2 「捕獲等に関する取組」については、捕獲体制の整備、捕獲機材の導入、捕獲鳥獣の処理方法等について記入する。
- 3 「防護柵の設置等に関する取組」については、侵入防止柵の設置・管理、追上げ・追払い活動等について記入する。
- 4 「生息環境管理その他の取組」については、緩衝帯の設置、放任果樹の除去、鳥獣の習性、被害防止技術等に関する知識の普及等について記入する。

(5) 今後の取組方針

【エゾシカ】 ・ 狩猟免許取得希望者に対し、免許取得講習会への参加支援。 ・ 被害防止対策助言、調査、講演研修会等 【アライグマ】 ・ 箱わなを購入し、的確な捕獲を実施。 ・ 捕獲技術講習会の実施。 【ヒグマ】 ・ 頭数設定は行わず、出没個体ごとに捕獲の必要性を検討する。 【カラス類】 ・ 期間中における有害駆除の捕獲計画頭数の達成に努める。 【キツネ】 ・ 期間中における有害駆除の捕獲計画頭数の達成に努める。 【その他】 ・ 地元猟友会、関係機関等の協力を得ながら、被害発生箇所や捕獲状況、生息状況の情報をもとに、効果的な被害防止対策及び捕獲体制の整備強化を引き続き検討する。

- (注) 被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、被害軽減目標を達成するために必要な被害防止対策の取組方針について記入する。
- (ICT(情報通信技術)機器やGIS(地理情報システム)の活用等、対策の推進に資する技術の活用方針を含む。)

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

[エゾシカ・ヒグマ]

- ・ 芦別猟友会及び北海道猟友会滝川支部赤平部会に対し、年間の捕獲活動について年間委託契約を締結。
- ・ 捕獲体制（体制図）については、別添のとおり。
- ・ 国有林・道有林については、入林許可申請し捕獲する。

[アライグマ]

- ・ 特定外来生物の防除計画による捕獲従事者（農業者等）が捕獲する。
- ・ 捕獲後は箱わな管理業務受託業者が処分した後、ごみ処理センター等に埋設または焼却する。（捕獲体制は別添のとおり）

[カラス類]

- ・ 芦別猟友会及び北海道猟友会滝川支部赤平部会に対し、捕獲活動について年間委託する。

[キツネ]

- ・ 捕獲後は箱わな管理業務受託業者が処分した後、ごみ処理センター等に埋設または焼却する。（捕獲体制は別添のとおり）
- ・ 北海道猟友会滝川支部赤平部会に対し、銃器による捕獲活動について年間委託する。

- (注) 1 鳥獣被害対策実施隊のうち対象鳥獣捕獲員の指名又は任命、狩猟者等の外部団体への委託、わなの見回り補助等による捕獲者のサポート等による対象鳥獣の捕獲体制を記入するとともに、捕獲に関わる者のそれぞれの取組内容や役割について記入する。
- 2 対象鳥獣捕獲員を指名又は任命する場合は、その構成等が分かる資料があれば添付する。
- 3 捕獲等を推進する上で、被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させる必要がある場合には、そのことについて記入する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
4～6	エゾシカ アライグマ ヒグマ カラス類 キツネ	【全 体】 ・ 狩猟免許取得促進、新たな担い手の育成等 【アライグマ】 ・ 捕獲用箱わなの増設

- (注) 捕獲機材の導入、鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保等について記入する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
【エゾシカ】	・ 近年の捕獲実績に基づき、捕獲頭数を設定する。
【アライグマ】	・ 被害がこれ以上増加しないよう、前年実績並の捕獲目標を設定する。
【ヒグマ】	・ 出没個体ごとにその都度、捕獲の必要性を検討し、生活環境の被害防止に努める。
【カラス類】	・ 近年の捕獲実績に基づき被害が増加しないよう前年実績並みの捕獲頭数を設定する。
【キツネ】	・ 被害がこれ以上増加しないよう、前年実績並の捕獲目標を設定する。

(注) 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

単位：頭・羽

対象鳥獣	対象地区	捕獲計画数等		
		4年度	5年度	6年度
エゾシカ	芦別地区	800	800	800
	赤平地区	60	60	60
アライグマ	芦別地区	800	800	800
	赤平地区	300	300	300
ヒグマ	芦別地区	出没個体ごとに捕獲の必要性を検討	出没個体ごとに捕獲の必要性を検討	出没個体ごとに捕獲の必要性を検討
	赤平地区	出没個体ごとに捕獲の必要性を検討	出没個体ごとに捕獲の必要性を検討	出没個体ごとに捕獲の必要性を検討
カラス類	芦別地区	100	100	100
	赤平地区	80	80	80
キツネ	芦別地区	50	50	50
	赤平地区	5	5	5

(注) 対象鳥獣の捕獲計画数、個体数密度等を記入する。

捕獲等の取組内容		
エゾシカ	芦別地区	- 有害鳥獣駆除業務（銃器・わな）委託により実施。（4月～10月、市内全域） - 冬期間、空知森林管理署等と協力し、越冬地に対して一斉駆除を実施。（時期、場所はその都度設定）
	赤平地区	- 捕獲予定場所は市内一円 - 捕獲期間を4月から翌年3月までとし、銃器・わなにより捕獲を実施する。
マイグアラ	芦別地区	捕獲（防除）従事者により、箱わなによる捕獲を実施。（通年、市内全域）

	赤平地区	・ 捕獲（防除）従事者により、箱わなによる捕獲を実施。 (通年、市内全域)
ヒゲマ	芦別地区	・ 有害鳥獣駆除業務（銃器・わな）委託により実施。 (4月～10月市内全域) 【箱わなは被害が集中する地区に設置】
	赤平地区	・ 捕獲予定場所は市内一円（幌岡鳥獣保護区を除く。） ・ 捕獲期間を4月から11月末日・2月から3月末日までとし、銃器により捕獲を実施する。状況により箱わなを設置する。
カラス類	芦別地区	・ 捕獲予定場所は市内一円 ・ 農業等被害に対応する。 ・ 4月～9月末日まで銃器、4月から翌年3月末日までは箱わなによる捕獲を実施する。
	赤平地区	・ 捕獲予定場所は市内一円（幌岡鳥獣保護区を除く。） ・ 通年、銃器による捕獲を実施する。
キツネ	芦別地区	・ 捕獲予定場所は市内一円 ・ 猟友会に委託し箱わなによる捕獲を実施。
	赤平地区	・ 捕獲予定場所は市内一円（幌岡鳥獣保護区を除く。） ・ 捕獲期間を通年とし、銃器により捕獲を実施する。

- (注) 1 わな等の捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。
2 捕獲等の実施予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

- (注) 被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該被害防止計画に基づく対象鳥獣の捕獲等に従事している者による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

- (注) 1 都道府県知事から市町村長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号。以下「法」という。）第4条第3項）。
- 2 対象地域については、複数市町村が捕獲許可権限の委譲を希望する場合は、該当する全ての市町村名を記入する。

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	4年度	5年度	6年度
エゾシカ	被害状況を踏まえ必要に応じ整備を実施する。	被害状況を踏まえ必要に応じ整備を実施する。	被害状況を踏まえ必要に応じ整備を実施する。

(注) 1 設置する柵の種類、設置規模等について記入する。

2 侵入防止柵の設置予定場所を記した図面等を作成している場合は添付する。

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	4年度	5年度	6年度
エゾシカ	正常に動作するよう維持管理を実施する。	正常に動作するよう維持管理を実施する。	正常に動作するよう維持管理を実施する。

(注) 侵入防止柵の管理、追上げ・追払い活動等に関する取組等について記入する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
4～6	エゾシカ アライグマ ヒグマ カラス類 キツネ	- 侵入防止柵の管理 - 生息環境管理（農地をエサ場にしない取組、農道・法面・畦畔の草刈、山林と農地の間の草刈の実施）の強化を図ることで鳥獣の農地への出没を軽減する。

(注) 緩衝帯の設置、里地里山の整備、放任果樹の除去、被害防止に関する知識の普及等について記入する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

構成機関の名称	役 割
空知森林管理署	入林許可等
空知総合振興局森林室	入林許可等
芦別猟友会	捕獲活動など被害防止を実施
北海道猟友会滝川支部赤平部会	捕獲活動など被害防止を実施
芦別警察署	交通事故、ヒグマ出没時警備
赤歌警察署	交通事故、ヒグマ出没時警備
芦別市	被害情報の収集・提供、連絡調整
赤平市	被害情報の収集・提供、連絡調整

(注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。

2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規定等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制

連絡体制等は別添のとおり

(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

ジビエ処理加工センターへ搬入及びごみ処理場への搬入（埋設）又は持ち帰りが困難な場合は、捕獲現場で埋設処理することとする。

(注) 適切な処理施設での焼却、捕獲等をした現場での埋設等、捕獲等をした鳥獣の処理方法について記入する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	近隣のジビエ処理加工センターへ搬入 捕獲した状態の良いシカを持ち込み、食用として有効利用する。
ペットフード	—
皮革	—
その他 (油脂、骨製品、 角製品、動物園等 でのと体給餌、学 術研究等)	—

(注) 利用方法ごとに、現状及び目標を記入する。

(2) 処理加工施設の取組

—

(注) 処理加工施設を整備する場合は、年間処理計画頭数、運営体制、食品等としての安全性の確保に関する取組等について記入する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

—

(注) 処理加工に携わる者の資質の向上や、捕獲から搬入までの衛生管理の知識を有する者の育成の取組等について記入する。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	芦別・赤平有害鳥獣被害防止対策広域連絡協議会
構成機関の名称	役 割
芦別市農業委員会	巡回パトロールの実施
たきかわ農業協同組合	農業者被害情報の収集・提供
北海道中央農業共済組合中空知支所	被害情報の収集・提供
空知農業改良普及センター中空知支所	被害対策のアドバイス
空知森林管理署	国有林内の被害調査、駆除時の入林許可
空知総合振興局森林室	道有林内の被害調査、駆除時の入林許可
なかそらち森林組合	民有林内の被害調査
北海土地改良区砂川事業所	北海幹線用水路の対応
芦別集落	地域での被害状況把握
赤平市農業者代表	地域での被害状況把握
芦別市農事連絡協議会連絡会議	地域での担い手確保
芦別猟友会	捕獲活動など被害防止を実施
北海道猟友会滝川支部赤平部会	捕獲活動など被害防止を実施
芦別警察署	交通事故対応、ヒグマ出没時警備
赤歌警察署	交通事故対応、ヒグマ出没時警備
芦別市	市有林内の被害調査、連絡調整等
赤平市	市有林内の被害調査、連絡調整等

(注) 1 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割

(注) 1 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関等の名称を記入する。

2 役割欄には、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。

3 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制が分かる体制図等があれば添付する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

芦 別 市	平成24年1月31日	農林課長及び林務係 経済建設部農林課4名 (隊長1名、副隊長1名、隊員2名)
赤 平 市	平成24年1月12日	農政課長及び林業係 農政課3名 (隊長1名、副隊長1名、隊員1名)

(注) 1 被害状況を勘案し、鳥獣被害対策実施隊を設置する必要があると認める場合は、その設置に関して設置に向けた基本的な方針や検討の状況、設置予定時期等について記入する。

2 鳥獣被害対策実施隊を設置している場合は、鳥獣被害対策実施隊が行う被害防止施策、その規模、構成、農林漁業者や農林漁業団体職員、地域住民等の多様な人材の活用策等を記入するとともに、実施体制がわかる体制図等があれば添付する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

銃器を使用して有害鳥獣を捕獲するに当たっては、狩猟に関する関係法令の順守と安全確認を徹底することとし、狩猟事故の防止に務めるものとする。

(注) 将来的な被害防止対策の実施体制の維持・強化の方針その他被害防止施策の実施体制に関する事項(地域の被害対策を企画・立案する者の育成・確保や現場で対策を実施する者の知識・技術の向上等の被害対策に関する人材育成の取組を含む。)について記入する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関等が実施する有害鳥獣の捕獲等に協力する。

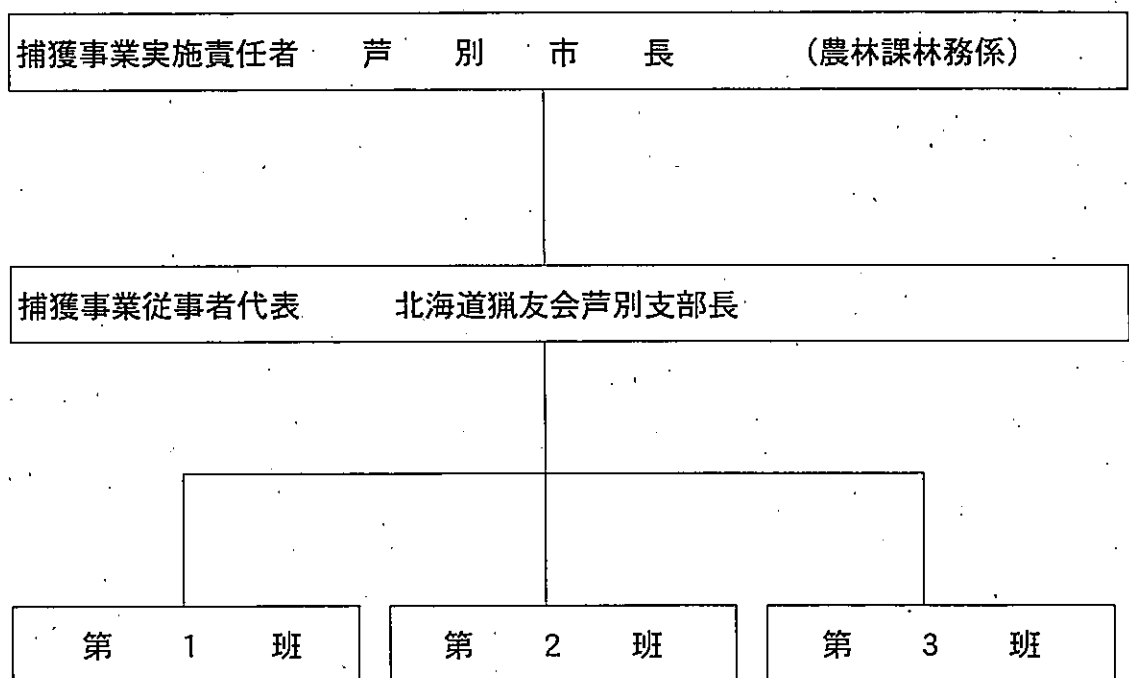
(注) 近隣市町村と連携した広域的な被害防止対策等その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する。

芦別地区エゾシカ・ヒグマ・カラス類捕獲体制

捕獲事業実施者 芦 別 市 長 (農林課林務係)

捕獲事業従事者代表 北海道猟友会芦別支部長

(連絡体制)



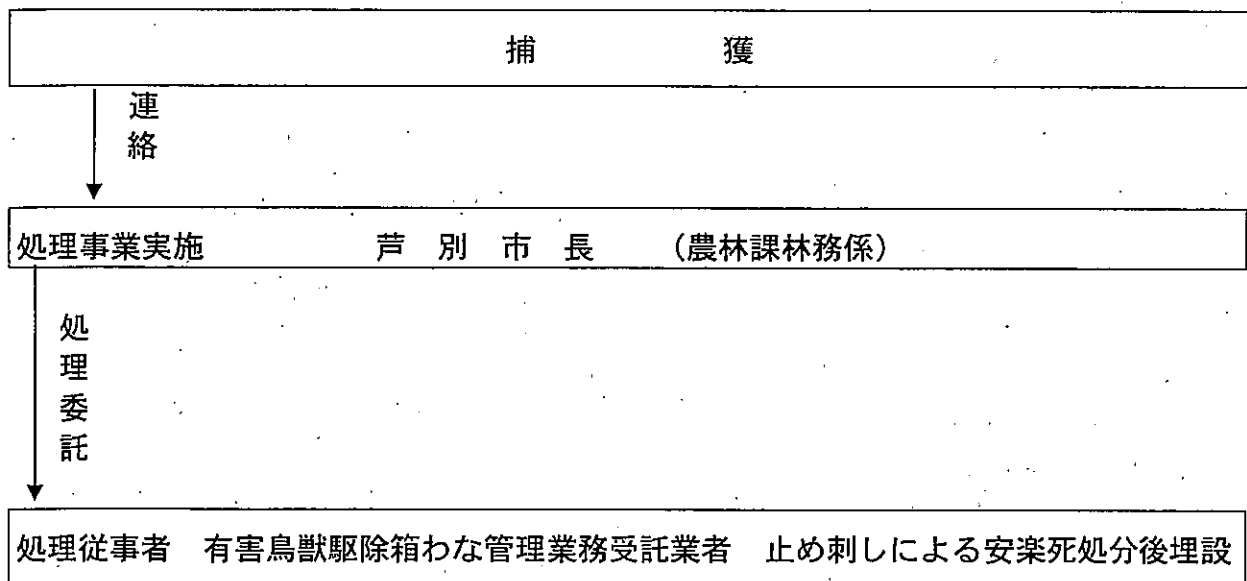
芦別地区アライグマ・キツネ捕獲体制

捕獲事業実施者 芦 別 市 長 (農林課林務係)

捕獲従事者 農業者ほか 180 名

捕獲従事者 有害鳥獣駆除箱わな管理業務受託業者

(連絡体制)

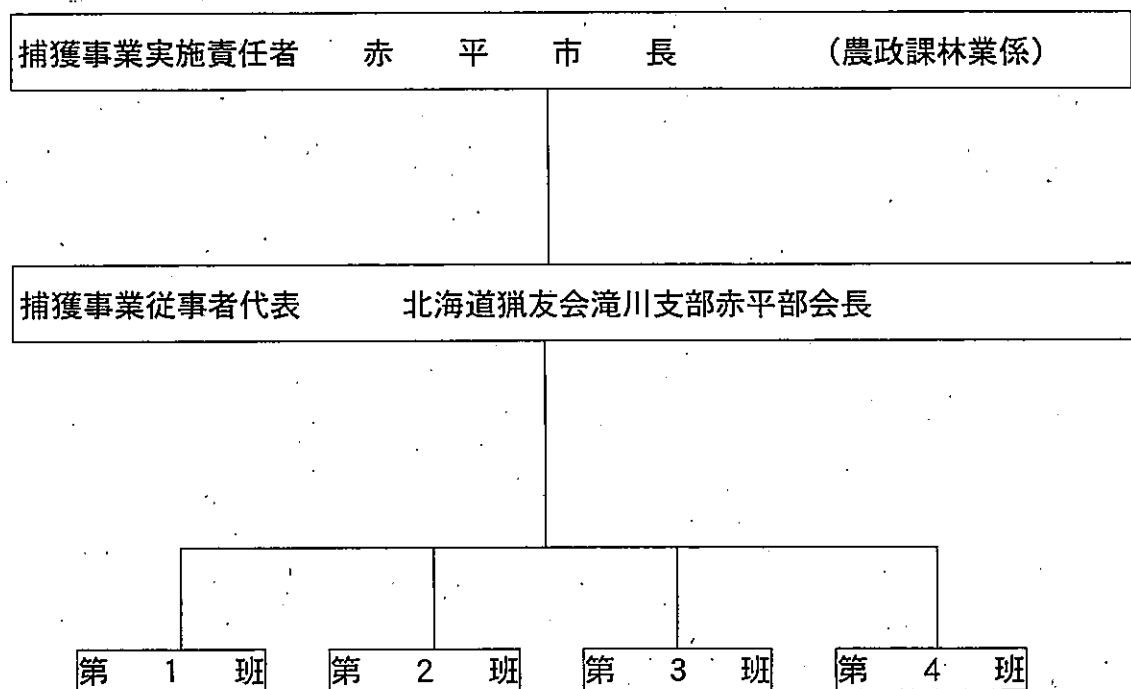


赤平地区エゾシカ・ヒグマ・カラス・キツネ捕獲体制

捕獲事業実施者 赤 平 市 長 (農政課林業係)

捕獲事業従事者代表 北海道猟友会滝川支部赤平部会長

(連絡体制)

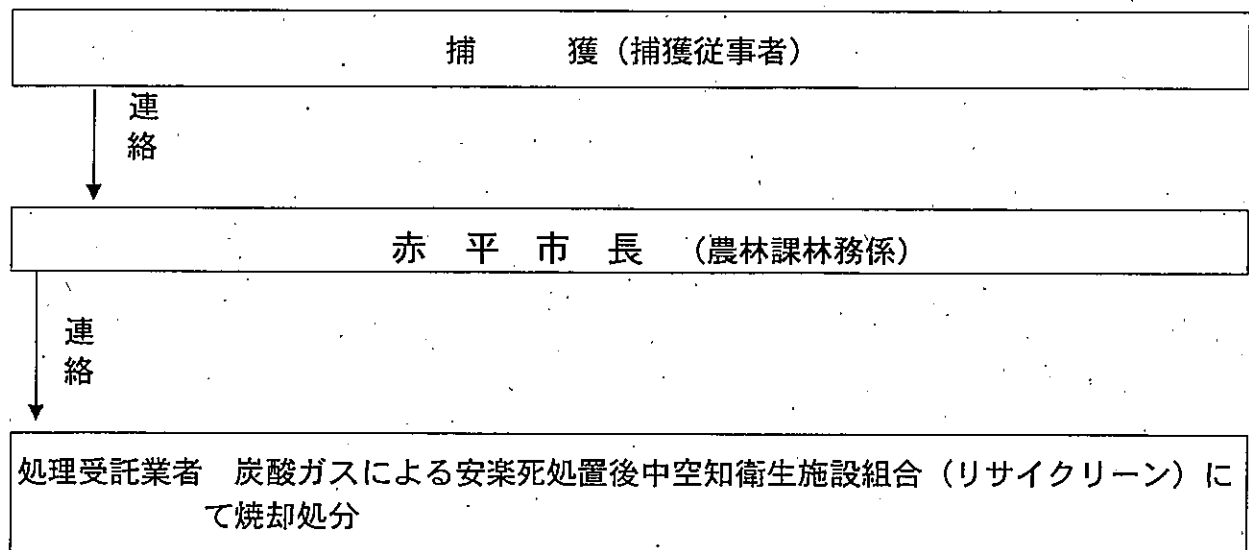


赤平地区アライグマ捕獲体制

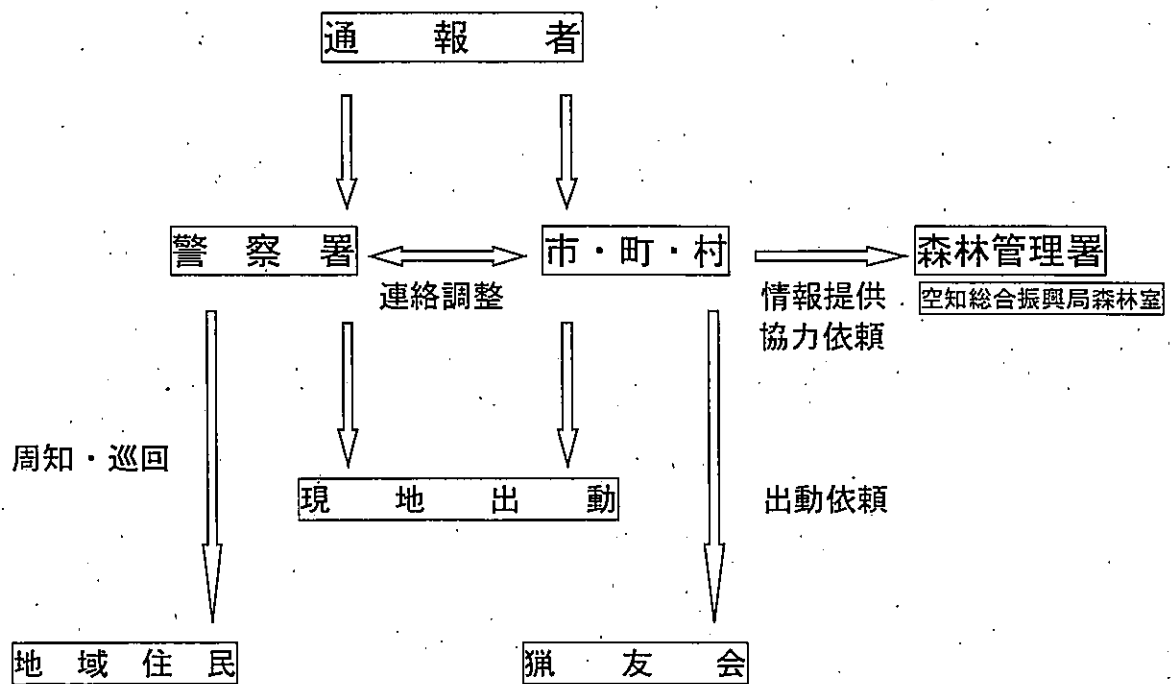
捕獲事業実施者 赤 平 市 長 (農政課林業係)

捕獲従事者 農業者ほか 1 3 5 名

(連絡体制)



有害鳥獣（ヒグマ）に係る緊急連絡体制



※ 連絡事項の確認

- (ア) 出没時刻
- (イ) 出没場所
- (ウ) 目撃個体
- (エ) 被害の有無
- (オ) 進行方向
- (カ) 今後の対応

